

平成25年度 第7回 役員会議事要旨

日 時 平成25年6月26日(水) 10時30分～11時20分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長

- 学長から, 平成25年度第4回及び第5回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 平成25年6月5日及び6月12日開催の役員会で協議し, また, 6月10日開催の経営協議会並びに6月21日開催の教育研究評議会で審議了承された2案件について, 一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果, 2案件すべて了承された。

(1) 佐賀大学学位規則の一部改正について

博士の学位を授与された者が博士の学位の授与に係る論文をインターネットの利用により公表すること, また, 博士の学位を授与した大学が当該博士の学位の授与に係る論文内容の要旨等をインターネットの利用により公表することとした学位規則(文部科学省令)の改正に関する案件。

(2) 「平成24年度自己点検・評価書(案)」及び「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

本学独自に作成し公表する「平成24年度自己点検・評価書(案)」, 及び平成25年6月28日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」に関する案件。

(3) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント防止規程の全部改正について

学長から、本件は、本学のハラスメント等防止や発生後の適切な対応を行うことを目的として、ハラスメント相談員からの意見や九州地区国立大学の実情を踏まえ、改正案をとりまとめたものであり、5月8日開催の役員会で協議し、5月17日開催の教育研究評議会にて継続審議となり、6月21日開催の教育研究評議会にて再審議された案件である旨の説明があった。

次いで、総務部長から、教育研究評議会評議員から指摘のあった意見について、①「構成員等」とは、本法人の構成員及び構成員の業務上の関係者をいうとしたこと、②「学外の有識者」を加えるに当たり、「学外の有識者」にも秘密保持の義務を明記すること、③委員が案件の当事者又は親族などであるときは、民事訴訟法にある裁判官等の「除斥」、「忌避」及び「回避」の規定を参考に、これらの規定を加えること、④加害者が役員であった場合の措置について、「学長、監事又は理事が苦情相談に係る当事者となった場合に必要な手続きは、別に定める」と規定すること、⑤調査結果への対処について、大学院学生の場合もあり「研究科長」を加えること、以上を見直した旨の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 佐賀大学美術館の設置に伴う佐賀大学美術館規則等の制定等について

学長から、本件は、佐賀大学美術館の設置に伴い、佐賀大学美術館規則等を制定し、及び関係規則について所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、学務部長から、制定等の概要及び佐賀大学美術館の設置については、平成23年6月8日の役員会において審議了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他
特になし。

【 報告事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、本件について、例年、6月末に文部科学省に提出し、併せて、本学HP等でも公表することとなっている旨及び公表事項の内容等について説明があった。また、本学職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標について、国家公務員の水準未満となっていること等から適正であるとする旨の主務大臣からの検証結果が報告された。

(2) 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本件について、平成16年度から平成24年度を対象年

度として、本学の教育に功績のあった教員に対し、国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰及び表彰者推薦基準等に基づき、1号表彰に1名と1グループ及び2号表彰に3名と1グループの計6件を決定した旨の報告があった。

(3) 平成25年度新規学内研究プロジェクトの選定について

中島理事から、平成25年度新規学内研究プロジェクトの審査結果について、1件の提案であった工学系研究科 嘉数 誠教授を研究代表者とする研究プロジェクトが採択された旨、また、継続学内研究プロジェクトについて、平成23～25年度が5件、平成24～26年度が1件の報告があった。

(4) 平成25年度学長経費による研究シーズの応募・選定について

中島理事から、平成25年度学長経費による研究シーズについて、新規として、12件の応募中4件が選定され、査定額計520万円であった旨、また、継続の研究シーズは9件で計1,280万円である旨の報告があった。

(5) その他

【 その他 】

○ 学長から、平成24年12月に文部科学省から自主的に調査するよう指示のあった寄付金経理に係る調査について、その経緯等について説明があった。次いで、研究費不正防止計画推進委員会委員長である岩本理事から、平成25年5月から7月にかけて調査した内容について、中間報告があった。

○ 学長から、6月の教育研究評議会において意見交換を行った、障がい等を持った学生への対応について、単位認定等の問題を含め、教育委員会で個別に案件があがってきた場合は、社会通念上の良識を持ち、合理的配慮を持って対応して欲しい旨の依頼があった。

また、教育に関するヒアリングの実施、学生の就職に関する今後の検討内容、国際リニアコライダーの動向、サガン鳥栖ユン監督の講演会及び佐賀県高等学校校長会等について発言があった。

以 上